

選定保存技術「やねがわらせいさく 屋根瓦製作りゅうきゅうがわら (琉球瓦)」保持者の認定及び選定保存技術「やねがわらぶき 屋根瓦葺りゅうきゅうがわらぶき (琉球瓦葺)」保存団体の認定についての報告

文化財課

国の文化審議会は、令和6年7月19日(金)に開催された同審議会文化財分科会の審議、議決を経て、選定保存技術「やねがわらせいさく 屋根瓦製作りゅうきゅうがわら (琉球瓦)」保持者の認定及び選定保存技術「やねがわらぶき 屋根瓦葺りゅうきゅうがわらぶき (琉球瓦葺)」保存団体の認定等について、文部科学大臣に答申した。この結果、官報告示を経て、県内の選定保存技術は6件、保持者は2名、保存団体は4団体となる予定である。また、建造物関連としては県内初の認定となる。

1 選定保存技術「やねがわらせいさく 屋根瓦製作りゅうきゅうがわら (琉球瓦)」保持者の認定

今回初めて「やねがわらせいさく 屋根瓦製作りゅうきゅうがわら (琉球瓦)」を選定保存技術に選定するとともに、はちまんのぼる 八幡昇氏をその保持者として認定するものである。

選定保存技術	保持者		
名称	氏名	生年月日(年齢)	住所
(有形文化財等関係)			
<small>やねがわらせいさく</small> 屋根瓦製作 <small>りゅうきゅうがわら</small> (琉球瓦)	<small>はちまんのぼる</small> 八幡昇	昭和24年12月16日 (満74歳)	沖縄県島尻郡 与那原町

(1) 選定保存技術「やねがわらせいさく 屋根瓦製作りゅうきゅうがわら (琉球瓦)」の概要

りゅうきゅうがわら 琉球瓦製作の技術は、琉球文化圏に伝わる独自の瓦葺かわらぶき 屋根に用いる瓦を、手作業で製作する技術である。クチャ(沖縄本島中南部で採れる黒みを帯びた灰色の泥岩でいがん)を粉砕し、赤土を加えて捏ね、おうぎじょう 扇状のタタラ(粘土の塊)をつくる。タタラから薄く切り出した粘土板は、かーらぼく 瓦箱やもこつ 模骨と呼ばれる木製の型に巻き付けて成形し、乾燥後に手で4等分又は2等分に割る。焼成は摂氏約1,000度で行う酸化焼成となるため、クチャや赤土に含まれる鉄分により、特徴的な赤色を呈する。沖縄では瓦葺かわらぶきの建物が急速に減少しており、また機械化の影響もあり、手作業で瓦を作る技術は途絶えかけていることから、早急に保存の措置を図る必要がある。

**(2) 保持者の概要**

八幡昇氏は、瓦工場を営む家に生まれ、幼少期から家業の手伝いをしながら手作り瓦の技術を習得した。昭和50年から八幡瓦工場に入社して、さらに技術の研鑽を積み、平成3年からは同社の代表取締役を務める。以上のように、同人は、屋根瓦製作（琉球瓦）の技術を正しく体得し、かつ、これに精通している。



写真1：指導する八幡氏（右）

**(3) 保持者の略歴**

- 昭和50年 有限会社八幡瓦工場に入社
- 平成3年 有限会社八幡瓦工場代表取締役（現在に至る）
- 平成16年 沖縄県赤瓦事業協同組合 代表理事（現在に至る）
- 令和2年 琉球瓦製作研修（国庫補助事業）講師（現在に至る）

**2 選定保存技術「屋根瓦葺（琉球瓦葺）」保存団体の認定について**

今回初めて「屋根瓦葺（琉球瓦葺）」を選定保存技術に選定するとともに、琉球瓦葺技術保存会をその保存団体として認定するものである。

選定保存技術		保持団体	
名称	団体名	代表者	住所
(有形文化財等関係)			
やねがわらぶき 屋根瓦葺 りゅうきゅうがわらぶき (琉球瓦葺)	りゅうきゅうがわらぶきぎじゅつほんかい 琉球瓦葺技術保存会	理事長 たばた ただし 田端 忠	沖縄県島尻郡 八重瀬町

**(1) 選定保存技術「屋根瓦葺（琉球瓦葺）」の概要**

琉球瓦葺は本瓦葺に類する屋根瓦葺であるが、琉球文化圏に伝わる独自の瓦葺技術である。平瓦に相当する雌瓦、丸瓦に相当する雄瓦、軒平瓦に相当する髭瓦、軒丸瓦に相当する花瓦の4種類のみで葺き上げ、基本的にはその他の役瓦を用いない。瓦の目地や棟を漆喰で塗り固め、谷を平瓦2列、丸瓦1列で葺き、棟際に通気口のイーチミーを設けるな

どの特徴的な葺き方は、高温多湿で降水量が多く、台風が頻繁に来襲する沖縄の気候に適合している。沖縄では瓦葺かわらぶきの建物が急激に減少しており、琉球瓦葺りゅうきゅうがわらぶきの技術を高度に体得した技能者が減少しているため、早急に保存の措置を図る必要がある。

## (2) 保存団体の概要

琉球瓦葺りゅうきゅうがわらぶき技術保存会は、平成19年に設立された沖縄県琉球赤瓦漆喰施工あかがわらしっくい協同組合を母体とし、琉球瓦葺りゅうきゅうがわらぶき技術の継承と、伝承者の養成を目的として、令和6年4月に設立された。令和2年度からは同会の技能者が主となり、国庫補助事業の琉球瓦施工研修りゅうきゅうがわらせこうを実施しており、後進の指導・育成に尽力して



写真2：瓦葺研修の様子

いる。同会は、琉球瓦葺りゅうきゅうがわらぶき技術に精通した技能者を構成員としており、当該技術の保存継承のための事業を実施するためにふさわしい団体である。

## 3 選定保存技術とは

文化財保護法に定める、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能で保存の措置を講ずる必要があるものをいう。文化財の修理技術やそれに用いられる材料及び道具の製作技術などを選定保存技術として選定し、その技を保持している個人又は技の保存事業を行う団体をそれぞれ保持者及び保存団体として認定することで、文化財を支え、その存続を左右する重要な技術を保護することを目的としている。